

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2019-524569(P2019-524569A)

【公表日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-565294(P2018-565294)

【国際特許分類】

B 6 5 D 65/46 (2006.01)

C 0 8 L 29/02 (2006.01)

C 0 8 K 5/053 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 65/46

C 0 8 L 29/02

C 0 8 K 5/053

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部パウチ容積を画定する水溶性パウチであって、前記パウチが、少なくとも2つの水溶性フィルムを含み、前記少なくとも2つの水溶性フィルムのうちの1つのフィルムが、アニオン性モノマー単位と、任意に、マレイン酸、マレイン酸モノアルキル、マレイン酸ジアルキル、マレイン酸モノメチル、マレイン酸ジメチル、無水マレイン酸、前述のもののアルカリ金属塩、前述のもののエステル、および前述のものの組み合わせのうちの1つ以上とを含むポリビニルアルコールコポリマー、を含むポリビニルアルコール樹脂を含み、アニオン性モノマー単位を含むポリビニルアルコールコポリマーを含む前記水溶性フィルムが、水、1つ以上のジオールおよび/またはグリコール、ならびに界面活性剤を含む封止溶液を使用して別のフィルムに封止されている、水溶性パウチ。

【請求項2】

前記界面活性剤が、ポリオキシエチレン化ポリオキシプロピレングリコール、アルコールエトキシレート、アルキルフェノールエトキシレート、第三級アセチレングリコールおよびアルカノールアミド(非イオン性)、ポリオキシエチレン化アミン、第四級アンモニウム塩および四級化ポリオキシエチレン化アミン(カチオン性)、アミンオキシド、N-アルキルベタインおよびスルホベタイン(双性イオン)、ジオクチルソジウムスルホサクシネート、グリセリンとプロピレングリコールのラクチル化脂肪酸エステル、脂肪酸のラクチルエステル、アルキル硫酸ナトリウム、ポリソルベート20、ポリソルベート60、ポリソルベート65、ポリソルベート80、レシチン、グリセリンとプロピレングリコールのアセチル化脂肪酸エステル、および脂肪酸のアセチル化エステルから選択される1つ以上である、請求項1に記載の水溶性パウチ。

【請求項3】

前記界面活性剤が、ポリオキシエチレン化ポリオキシプロピレングリコール、アルコールエトキシレート、アルキルフェノールエトキシレート、第三級アセチレングリコールおよびアルカノールアミド、ポリオキシエチレン化アミン、第四級アンモニウム塩および四

級化ポリオキシエチレン化アミン、アミンオキシド、N-アルキルベタイン、スルホベタイン、およびそれらの組み合わせから選択される1つ以上である、請求項2に記載の水溶性パウチ。

#### 【請求項4】

両方のフィルムが、アニオン性モノマー単位と、任意にマレイン酸、マレイン酸モノアルキル、マレイン酸ジアルキル、マレイン酸モノメチル、マレイン酸ジメチル、無水マレイン酸、前述のもののアルカリ金属塩、および前述のもののエステル、ならびに前述のものの組み合わせのうちの1つ以上と、を含むポリビニルアルコールコポリマーを含むポリビニルアルコール樹脂を含む、請求項1に記載の水溶性パウチ。

#### 【請求項5】

一方または両方のコポリマー含有ポリビニルアルコール樹脂が、20で12cP～25cPの範囲の4%溶液粘度を有する、請求項4に記載のパウチ。

#### 【請求項6】

前記樹脂が、20で14.5cP～25cPの範囲の4%溶液粘度を有する、請求項5に記載のパウチ。

#### 【請求項7】

前記フィルムのうちの一方または両方が、ポリビニルアルコールホモポリマー樹脂をさらに含む前記コポリマー樹脂のブレンドである、請求項4に記載のパウチ。

#### 【請求項8】

一方または両方のフィルム中の前記ブレンドが、前記フィルム中のポリビニルアルコールの総重量に基づいて、アニオン性モノマー単位を含む30～100重量パーセントの前記ポリビニルアルコールコポリマーと、0～70重量パーセントのポリビニルアルコールホモポリマーと、を含む、請求項7に記載のパウチ。

#### 【請求項9】

一方または両方のフィルム中の前記アニオン性モノマー単位が、ビニル酢酸、アクリル酸アルキル、マレイン酸、マレイン酸モノアルキル、マレイン酸ジアルキル、マレイン酸モノメチル、マレイン酸ジメチル、無水マレイン酸、フマル酸、フマル酸モノアルキル、フマル酸ジアルキル、フマル酸モノメチル、フマル酸ジメチル、無水フマル酸、イタコン酸、イタコン酸モノメチル、イタコン酸ジメチル、無水イタコン酸、シトラコン酸、シトラコン酸モノアルキル、シトラコン酸ジアルキル、無水シトラコン酸、メサコン酸、メサコン酸モノアルキル、メサコン酸ジアルキル、無水メサコン酸、グルタコン酸、グルタコン酸モノアルキル、グルタコン酸ジアルキル、無水グルタコン酸、ビニルスルホン酸、スルホン酸アルキル、エチレンスルホン酸、2-アクリルアミド-1-メチルプロパンスルホン酸、2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸、2-メチルアクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸、2-スルホエチルアクリレート、前述のもののアルカリ金属塩、前述のもののエステル、および前述のものの組み合わせからなる群から選択される、請求項4に記載のパウチ。

#### 【請求項10】

一方または両方のフィルム中の前記アニオン性モノマー単位が、マレイン酸、マレイン酸モノアルキル、マレイン酸ジアルキル、マレイン酸モノメチル、マレイン酸ジメチル、無水マレイン酸、前述のもののアルカリ金属塩、およびそれらの組み合わせのうちの1つ以上を含む、請求項9に記載のパウチ。

#### 【請求項11】

一方または両方のフィルム中の前記アニオン性モノマー単位が、マレイン酸、マレイン酸モノメチル、マレイン酸ジメチル、無水マレイン酸、前述のもののアルカリ金属塩、前述のもののエステル、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項10に記載のパウチ。

#### 【請求項12】

一方または両方のフィルム中の前記ブレンドが、前記フィルム中のポリビニルアルコールの総重量に基づいて、アニオン性モノマーを含む少なくとも65重量パーセントの前記

ポリビニルアルコールコポリマーを含む、請求項 1 1 に記載のパウチ。

【請求項 1 3】

一方または両方のフィルム中の前記ポリビニルアルコールコポリマーが、2 ~ 8 モル% の前記アニオン性モノマー単位を含む、請求項4 に記載のパウチ。

【請求項 1 4】

前記水溶性樹脂が、87 ~ 93 の範囲の加水分解度を有するか、またはポリビニルアルコール樹脂のブレンドが使用される場合、加重算術平均加水分解度が、87 ~ 93 の範囲である、請求項1 に記載のパウチ。

【請求項 1 5】

一方または両方のアニオン性コポリマーフィルムが、パウチ強度試験に従って封止され、調整され、試験された前記フィルムによる測定で、2000 N 未満のパウチ強度を特徴とする、請求項4 に記載のパウチ。

【請求項 1 6】

前記パウチが、パウチ強度試験による測定で、少なくとも 200 N のパウチ強度を有する、請求項1 に記載のパウチ。

【請求項 1 7】

一方または両方のコポリマー含有フィルムが、可塑剤をさらに含む、請求項4 に記載のパウチ。

【請求項 1 8】

前記可塑剤が、グリセリン、トリメチロールプロパン、ソルビトール、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 1 7 に記載のパウチ。

【請求項 1 9】

一方または両方のコポリマー含有フィルムが、界面活性剤をさらに含む、請求項4 に記載のパウチ。

【請求項 2 0】

前記界面活性剤が、ポリオキシエチレン化ポリオキシプロピレングリコール、アルコールエトキシレート、アルキルフェノールエトキシレート、第三級アセチレングリコールおよびアルカノールアミド、ポリオキシエチレン化アミン、第四級アンモニウム塩および四級化ポリオキシエチレン化アミン、およびアミンオキシド、N - アルキルベタイン、スルホベタイン、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 1 9 に記載のパウチ。

【請求項 2 1】

少なくとも 1 つのフィルムが、嫌悪剤をさらに含む、請求項1 に記載のパウチ。

【請求項 2 2】

一方または両方のコポリマー含有フィルムが、粘着性 P A 試験に従って試験された前記フィルムに関して、少なくとも 1500 g / s の粘着値を有する、請求項4 に記載のパウチ。

【請求項 2 3】

水、1 つ以上のジオールおよび / またはグリコール、ならびに界面活性剤を含む封止溶液を用いて、前記 2 つの水溶性フィルムを互いに溶剤封止することを含む、請求項1 に記載の水溶性パウチの作製方法。